



## の支給について

# 臨時福祉給付金 子育て世帯臨時特例給付金 愛知県子育て支援減税手当

平成26年4月からの消費税増税に伴い、次の2つの給付金と子育て世帯の支援手当を支給します。

### ■臨時福祉給付金

低所得者に対する負担軽減のため、暫定的・臨時的な措置として支給します。

＜対象者＞ 平成26年度分市民税が課税されていない方（市民税が課税されている方の扶養親族などや生活保護の受給者などを除く。）

＜支給額＞ 対象者1人につき1万円（高齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、児童扶養手当などの受給者は、1人につき1万5千円）

＜申請書の送付＞ 支給対象と思われる方へ、7月中旬に案内文・申請書等を送付いたします。

＜申請受付期間＞ 7月28日（月）～12月26日（金）

※収入が障害基礎年金・遺族基礎年金（非課税年金）のみの方で、支給対象になるとと思われる方は、確認できる書類（振込通知など）を持参し、福祉課へ申し出てください。

#### ▼問い合わせ先

市役所福祉課（内線162・167）

### ■子育て世帯臨時特例給付金

子育て世帯への影響緩和や、消費の下支えを図る観点から、臨時的な措置として支給します。

＜対象者＞ 平成26年1月分の児童手当受給者（臨時福祉給付金の対象者および生活保護の受給者など、ならびに児童手当の所得制限額以上の世帯に属する児童を除く。）

＜支給額＞ 対象児童1人につき1万円

＜申請書の送付＞ 7月中旬に案内文・申請書などを送付いたします。

＜申請受付期間＞ 7月28日（月）～12月26日（金）

### ■愛知県子育て支援減税手当

次代を担う児童の健全育成に影響を及ぼすことのないよう、臨時的な措置として支給します。

＜対象者＞ 平成26年1月1日時点で愛知県内に住民票があり、平成26年1月分の児童手当受給者（児童手当の所得制限額以上の世帯に属する児童を除く。）

＜支給額＞ 対象児童1人につき1万円

＜申請書の送付＞ 7月中旬に案内文・申請書などを送付いたします。

＜申請受付期間＞ 7月28日（月）～12月26日（金）

#### ▼問い合わせ先

市役所児童課（内線152・154）

# 7月のお知らせ

|                |             |
|----------------|-------------|
| ・弥富市役所         | 65-1111（代表） |
| ・鍋田支所          | 68-8001     |
| ・十四山支所         | 52-2111     |
| ・総合福祉センター      | 65-8103     |
| ・総合社会教育センター    | 65-0002     |
| ・図書館           | 65-1117     |
| ・歴史民俗資料館       | 65-4355     |
| ・同報無線確認電話      | 65-8517     |
| ※臨時放送の確認ができます。 |             |
| （市外局番 0567）    |             |

|               |              |
|---------------|--------------|
| 人口            | 44,490人（- 9） |
| 男             | 22,344人（- 7） |
| 女             | 22,146人（- 2） |
| 世帯            | 16,633（+23）  |
| （平成26年6月1日現在） |              |

## お知らせします

### 「親子のみなと見学会」を開催します

▼とき 7月31日（木）

▼見学場所

名古屋港内海上（船上見学）と名古屋港水族館・名古屋港ポートビル・南極観測船ふじ

▼受付時間 午前10時～10時30分

▼集合場所

名古屋港ポートビル1階休憩コーナー

▼募集人員 市内の小学生とその保護者で計50名

▼参加費 無料（交通費、駐車場代、昼食は実費）

▼申込期間

7月16日（水）（当日消印有効）

▼申込方法

往復はがきに参加される方すべ

▼申し込み・問い合わせ先

〒498-8501

（住所の記入は不要）

市役所秘書企画課（内線223）

### セントレアに弥富金魚を展示

日本一の生産額を誇る弥富金魚を今年もセントレア（中部国際空港）に展示します。涼しげに泳ぐ弥富金魚をぜひご覧ください。

▼とき

7月17日（木）～8月6日（水）

▼ところ

中部国際空港 アクセスプラザ  
※7月19日（土）午後2時30分より

オープニングイベントを開催します。当日は、ミス弥富金魚、ミス弥富、きんちゃんが登場します。

#### ▼問い合わせ先

市役所商工観光課（内線252）

弥富金魚漁業協同組合

☎65-11250

### 交通事故で国保を使う場合は届け出を!!

交通事故に遭ったら警察へ。交通事故で受けたけがの治療費は、通常、加害者または加害者の自動車保険会社が負担すべきですが、市に届け出ると国民健康保険（国保）を使って治療できます。この場合、国保が一時的に立て替え、加害者または加害者の自動車保険会社に対して、国保が負担した治療費を請求します。

この届け出をされないと、国保から医療機関へ治療費が支払われなくなり、被保険者へ治療費が請求されるので、交通事故で国保を使う場合は速やかに届け出てください。

#### ▼届出方法

次の書類と保険証、印鑑を持参の上、市役所保険年金課へ  
①第三者行為による被害届  
②事故発生状況報告書  
③交通事故証明書  
④念書（兼同意書）  
※治療終了、転院、示談をする

ときは知らせてください。  
※自損事故の場合も届け出てください。

※負傷原因について尋ねる場合があります。

#### ▼問い合わせ先

市役所保険年金課（内線123）

### 福祉医療費受給者証の更新について

毎年8月1日は、各福祉医療費受給者証（子ども医療費受給者証・精神障害者医療費受給者証を除く）の更新日となります。お持ちの医療費受給者証の有効期限をご確認ください。

該当の方には、7月下旬に文書にてご通知いたします。

#### ▼問い合わせ先

市役所保険年金課（内線126）

### 献血にご協力ください。

保健センターにおいて献血活動を行います。ぜひともご協力をお願いいたします。

▼とき 7月25日（金）

午前10時～午後4時

▼ところ 保健センター

▼その他

・献血にご協力いただいた方に、7項目の生化学検査成績（肝機能、コレステロール、糖尿病等）及び8項目の血球計数検査の結果を希望者全員にお送りします。